

白旗山競技場 競技用計測装置借受（トランスポンダー）に関する質問

	質問	回答
1	<p>契約保証金の免除について、当社は札幌市契約規則第25条（3）に記載の過去2年間で札幌市その他の官公庁と賃貸借契約を数回以上締結しております。その契約書の写しの提示で、免除可能でしょうか。※過去に保証金の支払いはしたことなく、確認の為質問いたします。</p>	<p>札幌市契約規則第25条第3号の規程により契約保証金を免除する場合、過去2年間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められることが条件となります。</p> <p>そのため、契約書の写しのほか、契約内容の履行が確認できる書類をご提出いただく場合がございます。発注者側で上内容の確認ができれば、この限りではありません。</p>
2	<p>仕様書で期間満了後、買取もしくは再リースについて協議となっているが、満了後返却返還する記載がありません。万が一返却返還する場合の費用は、賃借人負担でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>リース期間満了後、返却返還となった場合の費用は賃借人が負担いたします。</p>
3	<p>今回の機器の使用期間について、どのくらい使用見込みか教えてください。</p>	<p>白旗山競技場で開催されるクロスカントリーの大会で使用を想定しております。</p> <p>年13回（19日）程度を予定しております。</p>
4	<p>万が一 天災やその他不可抗力、国内外物流の遅延などの不測事態が発生した場合、納期遅延となる可能性もあります。遅延となった場合は、指名停止等の処分や賠償請求、違約金請求等なく契約期間変更等の協議に応じていただけますでしょうか。</p>	<p>原則は札幌市物品賃貸借契約約款第12条のとおりに対応となります。不測事態も考慮していただき、納品等をしていただくこととなります。ただし、同条の「受注者の責めに帰すべき事由」に当たらない証明ができる場合はこの限りではありません。なお、競争入札の趣旨を損なう恐れがあることから、契約の変更はしないこととするのが基本的取り扱いとしております。</p>
5	<p>物品の保管、管理はどのようにされるのか。また万が一紛失した場合は、賃借人が被った被害を、賃借人が負担することでよろしいでしょうか。</p>	<p>物品は白旗山競技場内の屋内で、指定管理者が管理・保管します。</p> <p>リース期間中に紛失した場合は、お見込みのとおりです。</p>